

ユネスコ「世界の記憶」(国際登録)申請書

申請案件名: ^{こうずけさんび}上野三碑

1. 0要約(この項目のみ日本語及び英語で作成)

日本列島東部の古代^{こうずけのくに}上野国(現在の^{ぐんまけん}群馬県)に在り、「^{こうずけさんび}上野三碑」と呼ばれる^{やまのうえひ}山上碑(681年)、^{たごひ}多胡碑(711年頃)、^{かないざわひ}金井沢碑(726年)は、日本に18例しか現存しない古代(7~11世紀)の石碑の中で最古の石碑群であり、1300年にわたって大切に守られてきた。

これらは、上野国に住み着いた朝鮮半島からの渡来人がもたらした文化のひとつであり、当時の都(飛鳥、奈良)から遠く離れた地域の人々によって文字で刻まれたものである。山上碑は日本語の語順で漢字を並べた最古級の歴史資料である。多胡碑は18世紀以来、朝鮮半島を通して中国との「書」の交流を築いた文化遺産として貴重である。また、1945年の敗戦の際には、破壊を恐れた地元の人々によって畑の地下に隠存された。金井沢碑は仏教の広がりや律令制度の施行、及び女性の社会的地位など地域社会の実像を明らかにしている。

三碑に刻まれた内容は、中国を起源とする政治制度と漢字文化、インドを起源とする仏教が、ユーラシア東端の地である日本列島に到達しただけでなく、さらに東部の上野国に多数の渡来人の移動とともに伝来し、地元の人々に受容され、独自の工夫を加えた上で広まっていったことを証明している。

このように上野三碑は、東アジアにおける人と文化の交流、それによる新たな地域社会形成の実像を明らかにした日本を代表する原資料として、また、現地において後世に継承されるべき文化財の本質を体現した事例として、世界記憶遺産とするにふさわしい価値を有するものである。

Three Cherished Stelae of Ancient Kozuke are the series of stela, consisting of Yamanoue Stela (681 C.E.), Tago Stela (ca.711) and Kanaizawa Stela (726), in Gunma Prefecture, north of Tokyo, which were erected far from the center of seventh and eighth century Japan. These stelae are one of the world's oldest representations of Chinese character written in Japanese grammar, and are the invaluable memorial sites of ensuing interaction among Asian culture, illustrating that the Chinese-style political system and the Buddhism were introduced into the marginal area of Japan already at that time. Such exchange was penetrating the East Asian history. The people in Gunma Prefecture, under the historical value, have been making great efforts in preserving these stelae, for example, in August, 1945, hiding underground the Tago Stela because they were afraid that the occupation troops stationed in Japan at that time would take it. Both facts manifest their immeasurable quality as one of the Memory of the World.

2.0 申請者の詳細

2.1 申請者(人又は団体)の名称

こうずけさんびせかいきおくいさんとうろくすいしんきょうぎかい
上野三碑世界記憶遺産登録推進協議会

2.2 申請する記録物との関係

所在地である群馬県や管理者である高崎市、地元の文化財保護活用団体・民間企業、古代史研究者などを構成員とする団体

「資料1 上野三碑世界記憶遺産登録推進協議会 組織図」を添付

2.3 連絡担当者

申請者の名前 上野三碑世界記憶遺産登録推進協議会 会長 よこしましやうじ 横島庄治
(事務局：群馬県庁生活文化スポーツ部文化振興課)

2.4 連絡先の詳細

氏名：申請者の連絡先

住 所：群馬県前橋市大手町1-1-1 (群馬県庁生活文化スポーツ部文化振興課)

電 話：027-226-2525

FAX：027-221-0300

メール：bunshinka@pref.gunma.lg.jp

2.5 権限に関する宣言

私は、自分が本書に記載する記録物のユネスコ記憶遺産（国際登録）への登録を申請する権限を有することを保証します。

氏名：横島 庄治

所属：上野三碑世界記憶遺産登録推進協議会 会長

日付：平成28年5月19日

3.0 記録物の識別情報及び内容説明

3.1 申請されている物件の名称及び詳細識別情報

物件名称：上野三碑（こうずけさんび）

人又は団体名：日本国（所有者）

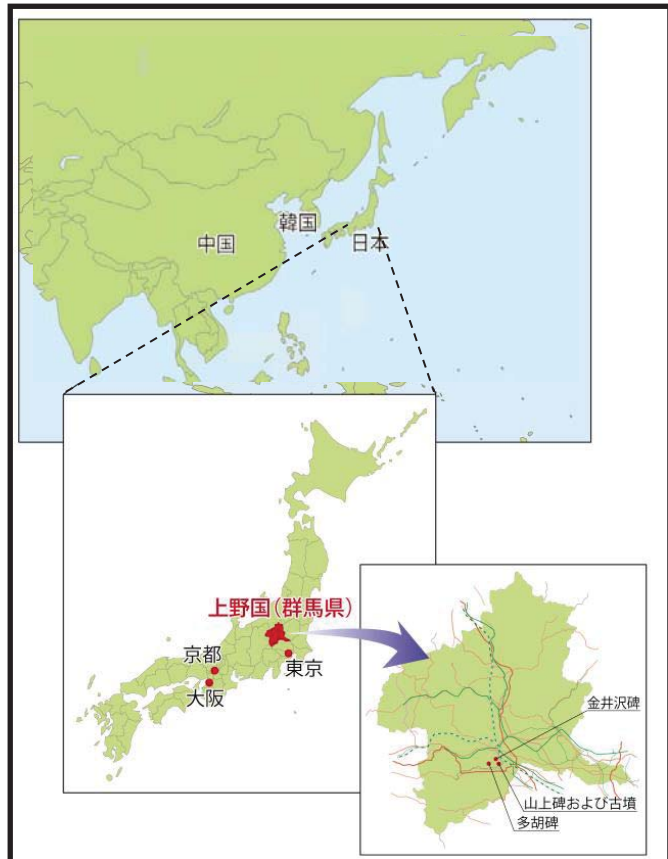
3.1.1 上野三碑

日本の東部内陸部に位置する群馬県地域は、古代から近世まで上野国こうずけのくにと呼ばれた。上野三碑とは、その南西部に近接してある山上碑やまのうえひ（681年）・多胡碑たごひ（711年頃）・金井沢碑かないざわひ（726年）の三つの古代石碑の総称である。

文字を刻み、石碑を建てる文化は、7世紀頃に朝鮮半島や中国から日本列島へもたらされたものである。この古代の石碑文化は、日本列島においては広く浸透せず、渡来人とらいじんがもたらした文化を積極的に受容した人々や、中国文化に傾倒した人々によって建立されたのみである。そのため日本国内で現存する古代（7～11世紀まで）の石碑はわずか18例に過ぎない。その3例が当地に集中してあることは、歴史的に特筆される現象であり、当地域の人々が、渡来人を迎え入れ、その交流の中でこれらを建立こんりゆうしたことを示している。

それぞれの碑文ひぶんからは古代国家が成立し、「日本」が国号として正式に用いられるようになった8世紀前後の地方政治の実情や、仏教信仰の広まりや家族の中での女性の立場などが明らかとなる。そして、なにより、ユーラシア東端の地である当時の日本、その都の飛鳥・奈良から遠く離れた上野国にまで、東アジア圏に共通の漢字文化や仏教信仰が広がっていたことを直接示す歴史遺産として重要であり、古代における国際的文化交流を知る上での一級資料といえる。

「上野三碑」の呼称は、1819年（文政2年）刊行の木部百満『三碑考』以降、多くの研究書や案内書で広く使われている。また、1919年（大正8）制定の史蹟名勝天然記念物保存法しせきめいしょうてんねんきねんぶつほぞんほうでは、「旧多胡郡内に相接して在り建立年代は前後45年の間であることから、三碑を同時に扱うのが適切」とされて1921年（大正10年）3月3日付で揃って史蹟に指定された。



「上野三碑」の位置

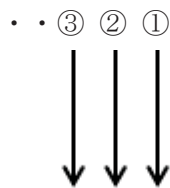
3. 1. 2 山上碑



〔碑文〕

辛己歳集月三日記
佐野三家定賜健守命孫黒壳刀自此
新川臣兒斯多々弥足尼孫大兒臣娶生兒
長利僧母為記定文也 放光寺僧

【読み方】右上から読み
始め、下まで読み進め
た後は、順次左の行に
進む（以下同じ）。



〔寸法〕 高さ 111 cm

幅 47 cm

厚さ 52 cm

〔文字〕 縦書き 4行で53字

所在地：群馬県高崎市山名町字山神谷 2104

〔読み方〕

辛巳（巳のこと）^{のとしじゅうがつ} 歳集月三日に記す。佐野三家を定め賜える健守命の孫の黒売刀自、
 此れ新川臣の児の斯多々弥足尼の孫の大児臣に娶ぎて生める児の長利僧が、母の為に
 記し定むる文也。放光寺僧

〔現代語訳〕

辛巳年（天武天皇 10 年＝西暦 681 年）10 月 3 日に記す。佐野屯倉をお定めになった健守命の子孫の黒売刀自。これが、新川臣の子の斯多々弥足尼の子孫である大児臣に嫁いで生まれた子である長利僧が、母の黒売刀自の為に記し定めた文である。放光寺の僧。

※用語 刀自－女性の尊称

臣・足尼－古代の姓で男性の尊称

〔解説〕

山上碑は、完全な形で残るものとしては日本で最古の石碑である。

碑文は、6 世紀から 7 世紀前半にかけてヤマト王権が置いた軍事・経済的地域拠点である佐野三家（＝屯倉）を管掌した豪族の子孫である放光寺僧の長利が、母の黒売刀自のために、その墳墓である山上古墳の傍に建立したものである。

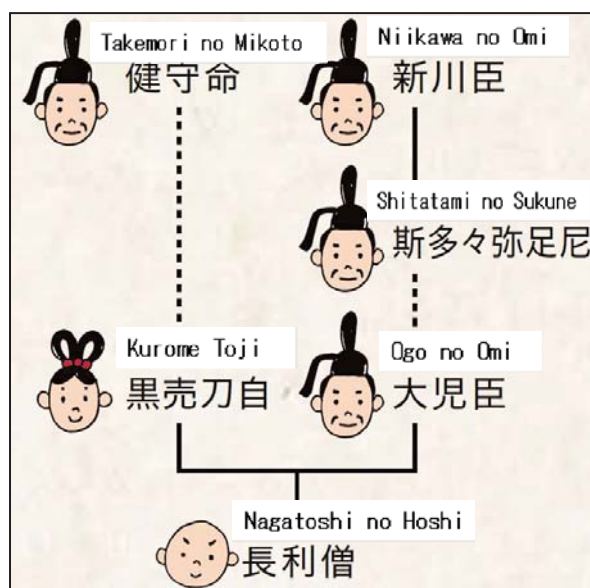
自然石をあまり加工せずに使った形状は、朝鮮半島の新羅の蔚珍鳳坪碑（524 年）・丹陽赤城碑（545 年頃）・真興王昌寧碑（561 年）・南山新城碑（591 年）などに類似する。碑文の

第 1 行目の「□年□月□日記」の表記形式は 7 世紀代の金石文や木簡に共通するもので、書体には隸書体の特色をもつなど古い特徴を備えている。

地元の伝承では、東側に隣接してある山上古墳の側にあった、あるいは丘陵の下に移されていたと伝えられるが、1875 年（明治 8 年）頃には現在地に近い場所に建っていたとされる。

〔記憶情報〕

碑文はすべて漢字で書かれているが、日本語の語順のとおり読むことができ、現在につながる日本独自の漢字の使用法の原形が示されている。同じ漢字文化圏の中国、韓国、さらにベトナムにとっても貴重な歴史資料であり、それぞれ地域性を示す原資料として国際的に共有されるべきものである。



山上碑にみる家族・氏族関係



南山新城碑（591 年）

〔読み方〕

弁官符す。上野国の片岡郡・緑野郡・甘良郡并せて三郡の内、三百戸を郡と成し、羊に給いて多胡郡と成せ。和銅四年三月九日甲寅に宣る。左中弁・正五位下多治比真人。太政官・二品穂積親王、左大臣・正二位石上尊、右大臣・正二位藤原尊。

〔現代語訳〕

中央政府の弁官局が命令することには、上野国の片岡郡・緑野郡・甘良郡の三郡の中から三百戸を分けて新たに郡をつくり、羊を首長とし、名は多胡郡としなさい。和銅四（711）年三月九日甲寅。左中弁正五位下多治比真人がこれを伝えた。太政官は二品穂積親王、左大臣は正二位石上（麻呂）尊、右大臣は正二位藤原（不比等）尊である。

※用語 尊—敬称

〔解説〕

碑文には、中央政府からの命令で、上野国の隣接する片岡郡・緑野郡・甘良郡の3つの郡から300戸を分けて、新たに多胡郡を設置したとの経緯が記されている。本碑は、新郡の首長（大領）に任命された「羊」によって建立されたと見ることができる。

特筆されるのは、碑文の内容が8世紀の正史である『続日本紀』和銅4年（711年）3月辛亥（6日）条に記載される多胡郡設置の記事と一致していることである。

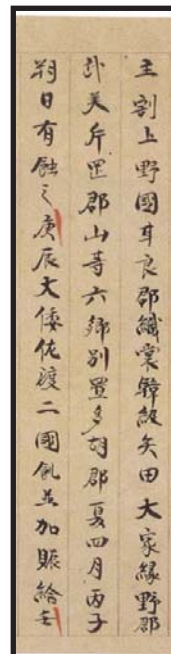
方柱形に整えた碑身に笠石を載せる形状は、新羅の眞興王が巡行の地に建てた磨雲嶺碑（568年）・北漢山碑（568年頃）や、日本の那須国造碑（700年）などに類似する。また、碑文の文字が大きく見やすく刻まれていること「尊」の用字法などから単に見せるだけでなく、人々に読み聞かせることを意図したものと考えられる。石材は地元で産出する牛伏砂岩（石質ワッケ）で、コンクリートと同等の強度がある。

碑文に建立の年月日は記されていないが、『続日本紀』の記事からも711年頃に建てられたと推定できる。

続日本紀（金澤文庫本、蓬左文庫蔵）



多胡郡推定範囲図



北漢山碑（568年頃）

笠石は亡失

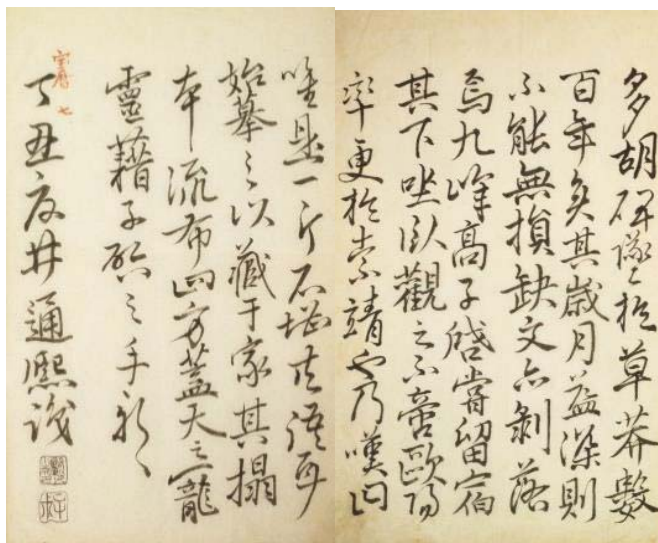
碑文の書体は中国南北朝時代の摩崖碑に通じるものがあるとされるが、字体は完成された楷書であり、山上碑に較べて新しい要素が認められる。

碑の存在を示すものは、連歌師の柴屋軒宗長の旅日記である『東路のつと』（1511年）に「上野国多胡郡弁官符碑」と見えるのが最初である。

〔記憶情報〕

碑文の書風は完成された楷書体で、丸彫りされている。1756年（宝暦6年）の沢田東江著・高橋道斎校訂『上毛多胡郡碑帖』に碑文が掲載されているが、この文献は1764年（宝暦14年）に徳川家治の10代将軍就任に際して訪れた朝鮮通信使の書記であった成大中らに寄贈された。さらに、燕行使（朝鮮国が中国に送った使節）によって清国の清風四大書家の一人である翁方綱へと伝えられた。

そして、1880年（明治13年）に来日した清国の学者である楊守敬は、自著『楷法溯源』を日本の書家たちに頒布したが、ここに多胡碑文の39文字が収録されていたことから、多胡碑の書道史上での貴重さが広く認識されるようになった。多胡碑は、書の世界において18世紀から今日に至るまで、日本・朝鮮半島・中国の文化交流に寄与し続けている。



上毛多胡郡碑帖
（写本 高崎市立中央図書館蔵）



楊守敬編『楷法溯源』に載せられた多胡碑文

3. 1. 4 金井沢碑



〔寸法〕 高さ 110 cm
幅 70 cm
厚さ 65 cm

〔文字〕 縦書き 9行 112字

〔材質〕 輝石安山岩（自然石）

所在地：高崎市山名町金井沢 2334

〔碑文〕（□は未確定字）
上野國羣馬郡下賛郷高田里
三家子□為七世父母現在父母
現在侍家刀自□□君目□刀自又児□
那刀自孫物部君午足次瓢刀自次□
刀自合六口又知識所結人三家毛人
次知万呂鍛師礪マ君身麻呂合三口
如是知識結而天地誓願仕奉
石文

神龜三年丙寅二月廿九日

〔読み方〕

上野国群馬郡下賛郷高田里の三家子口が、七世父母と現在父母の為に、現在侍る家刀自の他田君目頼刀自、又児の加那刀自、孫の物部君午足、次に瓢刀自、次に乙瓢刀自の合せて六口、又知識を結びし所の人、三家毛人、次に知万呂、鍛師の礩部君身麻呂の合せて三口、是の如く知識を結び而天地に誓願し仕え奉る石文
 神龜三年丙寅二月二九日

〔現代語訳〕

上野国群馬郡下賛郷高田里に住む三家子口が（発願して）、祖先および父母の為に、ただいま家刀自の立場にある他田君目頼刀自、その子の加那刀自、孫の物部君午足、次の瓢刀自、次の乙瓢刀自の合せて六人、また、私の教えで結ばれた人たちである三家毛人、次の知万呂、鍛師の礩部君身麻呂の合せて三人、これらが団結して天地に誓い、私に仕えることを誓った石文である。

神龜3年（726年）丙寅2月29日

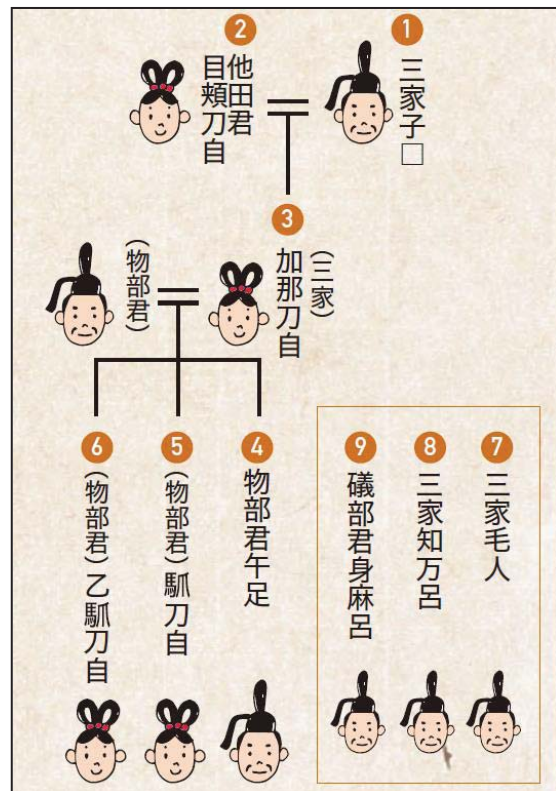
- ※用語 家刀自一家を統括する有力な女性の位。主婦。
- 知識—ここでは仏教の教えで結ばれた人々。
- 鍛師—製鉄や金属加工に携わる技術者。

〔解説〕

碑文には、三家子口の一族が祖先供養のために仏教によって結縁し、天地に誓願したことが書かれている。

自然石をあまり加工せずに使った形状は、新羅の蔚珍鳳坪碑（524年）・丹陽赤城碑（545年頃）・昌寧碑（561年）などに類似し、石材と形状は山上碑（681年）と同類である。碑文の書体は山上碑と共通するところが多く、隸書体の特色をもつなど古い特徴を備えている。

碑文の第1行目にある「上野国群馬郡下賛郷高田里」の表記は、717年（霊龜3年）～740年（天平12年）に施行された国郡郷里制による地方行政単位に一致しており、この制度が上野国においても実施されたことを示す資料である。また、「次（人名）、次（人名）…」という一族の系譜の



金井沢碑にみる家族・氏族

書き方や「鍛師礪部君身麻呂」という職名と姓名を合わせた表記は、702年（大宝2年）に作成された「御野（美濃）国戸籍」での記載方法と同様で、上野国でも課税や兵士の徴発のための戸籍づくりが行われていたことを示す最古の実例である。



〔記憶情報〕

碑文にある「七世父母」という用語は、中国の仏教的碑文に例が多く、

丹陽赤城碑（545年頃）

5～7世紀の朝鮮半島の石碑・石像では釜山市の東亜大学校博物館所蔵の三尊石仏像銘（489年）を最古として、国立公州博物館所蔵の三尊千仏碑銘（673年）などの4例が確認されている。日本でも7世紀後半の仏像銘などに見ることができる。また、「誓願」という語句も仏教的な性格を持っており用例も多い。東国でこれらの語句が用いられたことは、古代の地域社会で在来信仰を下地としながら仏教が定着していく過程を物語っている。東アジアに広がる仏教信仰の受容のあり方とその地域性を示す原資料として貴重である。

3. 1. 5 関連情報

1 古代日本における石碑文化と上野三碑

東アジアの石碑文化は2世紀頃に中国で始まり、4～5世紀に朝鮮半島に伝わったのち、7世紀中頃に朝鮮半島から移り住んだ人々（渡来人）によって日本に伝えられた。墓碑や記念碑などの種類があるが、日本国内に残っている古代（7世紀から11世紀）の石碑はわずか18例に過ぎない。

その中でも、直径3kmの狭い地域に集中するのが「上野三碑」と呼ばれる山上碑・多胡碑・金井沢碑である。この3つの石碑はいずれも地域の人々によって建立され、1300年余りにわたって大切に守られてきたため、保存状態が極めて良好である。そのひとつである山上碑は、完全な形で現存する石碑としては日本で最古である。

これらの碑文からは、古代の日本の地域社会の実情とともに、東日本の内陸に位置する上野国地域が、東アジアの社会の動きや先進の文字文化と緊密な結びつきをもっていたことがわかる。このため、最重要の歴史遺産として、三碑とも国宝と同格の特別史跡に指定されている。

2 渡来人を受け入れた上野国地域

上野三碑が建てられた上野国地域は、3世紀頃から水田の大開発によって豊かな土地となり、東日本の中心地として栄えていた。^{きない}畿内から東日本に勢力を広げようとしていたヤマト王権は、その拠点とするために上野国地域の豪族と緊密な関係をつくりあげた。

4世紀から7世紀の間に上野国地域に造られた古墳を見ると、東日本最大の規模を誇る太田市の^{てんじんやま}天神山古墳（全長210m）をはじめとして、ヤマト王権の^{ぼせい}墓制である大型^{ぜんぽうこうえんふん}前方後円墳の数が、東日本の中では圧倒的に多い。

その中でも三碑が所在する地域は早くから渡来人を受け入れており、5世紀後半に営まれた^{けんぎきながとろにしいせき}剣崎長瀨西遺跡（高崎市剣崎町）では、^{ちようしきみみかざり}長鎖式耳飾、馬を埋葬した^{どこう}土坑などに朝鮮半島からやってきた多数の渡



天神山古墳（群馬県太田市）



^{つみいしづかほうふん}積石塚方墳と長鎖式耳飾（剣崎長瀨西遺跡）

積石塚方墳と長鎖式耳飾（剣崎長瀨西遺跡）

（群馬県高崎市）

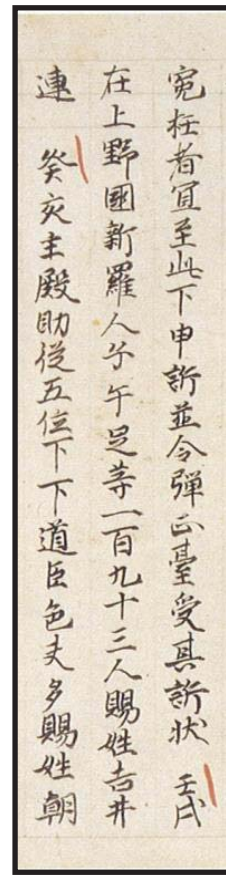
来人の居住を確認することができる。

6世紀後半に築造された^{かんのみやま}観音山古墳（高崎市綿貫町）と7世紀初頭の^{かんのみづか}観音塚古墳（高崎市八幡町）から出土した^{てつかぶと}銅鏡・^{こんどうせいぼぐ}鉄冑・^{くわん}金銅製馬具・^{どうわん}銅碗・^{すいびょう}銅製水瓶などは、^{くわん}新羅、^{くわん}百濟、^{くわん}中国の^{ほくせい}北齊などで作られた優品であり、この地域の人々が朝鮮半島と活発な交流を行っていたことがわかる。

5世紀後半以降、上野国地域の豪族層は朝鮮半島からの技術者などを受け入れて、馬の飼育や鉄器生産、^{ようぎよう}窯業、織物など当時の最先端技術の導入を進めた。こうした渡来人たちは、文字の使用、仏教などの新しい文化や知識を伝えることで、地元の人々とともに特色ある地域文化の形成を進めた。

三碑が建立された上野国多胡郡には^{からしな}韓級（^{からしな}辛科）郷があり、奈良市の^{とうだいじしやうそういん}東大寺正倉院の宝物（現在は、宮内庁所管）に残る布の^{ぼくしよめい}墨書銘から8世紀には新羅系渡来氏族の^{はだひと}秦人氏が居住していたことがわかる。また、『続日本紀』の^{てんびやうしんご}天平神護2年（766年）の記事には、上野国に居る新羅人193人に^{よしいのむらじ}吉井連の姓が与えられたこと（吉井は現在の高崎市南西部の地名）が載せられており、この地域には新羅系をはじめとする多数の渡来人が居住していたことが窺える。郡名に選ばれた「多胡」も、多くの渡来系の人々の存在を反映したものとみることができる。

このように、上野三碑が在る地域は古くから東アジア諸国の文物や多くの渡来人を積極的かつ継続的に受け入れ、在来の人々との共生社会が築かれて、世界と結びつく地域となっていたのである。



続日本紀
（金澤文庫本、
蓬左文庫蔵）

3 上野三碑が建立された時期

中国では6世紀末に隋が南北朝を統一して大帝国をつくり上げ、7世紀初めには唐がそれに代わった。ヤマト王権は、中央集権国家を確立するため、600年から838年までの間に約20回にわたって使者と留学生や僧を送り、隋や唐の進んだ制度や文化を取り入れてきた。

朝鮮半島では、唐と同



7世紀半ばの東アジア

盟した新羅が、660年に百済を、668年に高句麗^{こうくり}を滅ぼして三国を統一した。それに伴い、日本列島には波状的に多くの人々が渡来してきた。そうした渡来人は各地に定着して、文化的にも多大な影響を与えた。上野三碑の成立はその顕著な例に他ならない。ただし、碑文の内容は、すこぶる日本的・在地的であることに注目される。この地の人々は渡来人がもたらした知恵と技術を得て、文字という当時の最高の文化を駆使しながら、独自の工夫を加えて当時の東国^{とうごく}（現在の関東地方から東北地方）の政治と社会の動きや仏教信仰の広まり、家族制度の実態を刻んで記録したのである。

3.2 目録又は登録詳細

〔史蹟名勝天然紀念物保存法による史蹟指定〕

山上碑・多胡碑・金井沢碑は、現在の文化財保護法（1950年（昭和25年）施行）の前身の一つである史蹟名勝天然紀念物保存法（1919年（大正8年）制定）により1921年（大正10年）3月3日付けで三碑が揃って史蹟に指定された。これらは同法による第1回の指定物件である。

指定理由と意義について、同法制定の主導者で日本を代表する歴史学者である黒板勝美^{くろいたかつみ}（1874－1946）は、①僅かな距離を隔てて旧多胡郡内に所在する、②建立年代は前後45年の間であるので三碑は同時に扱うのが良い、③いずれも純粹の漢文ではなく当時の国文または普通文であり東国における祖先の文化を観るに足る、④多胡碑は国史^{こくし}の欠を補い、山上碑と金井沢碑は信仰の記念物として当時の社会心象を知る上で貴重な資料であることをあげている。その上で、⑤いずれもが、今日に至るまで1200余年の星霜を経て現存しているのは国民の幸福といえることをあげ、第1回の史蹟指定によって一層大切にすべきことを国民に知らせるとしている。（内務省『史蹟精査報告第一』「上野三碑調査報告」1926年〈大正15年〉）。

〔文化財保護法による特別史跡指定〕

1954年（昭和29年）3月20日付 文化財保護法により特別史跡

「資料2 官報告示」を添付

3.3 視覚的資料(例えば当該記録物の写真やDVDなど)

平成26年3月に、上野三碑3Dデジタル映像を作成し、全体を解像度0.5mm、碑文については0.1mmの解像度を持つデジタル画像として保存している。

「資料3 上野三碑3Dデジタル画像（プリント出力画像・DVD-R）
上野三碑リーフレット
特別史跡 多胡碑のはなし
『海を渡った多胡碑』（多胡碑記念館第27回企画展図録）
『多胡碑の江戸時代』（多胡碑記念館第37回企画展図録）
『上野三碑と楫取素彦』（多胡碑記念館第38回企画展図録）」を添付

3.4 来歴／出所

〔上野三碑の来歴〕

多胡碑については 16 世紀以来、多くの人々が関心を寄せていたことが知られるが、三碑を日本古代の石碑群としてとらえ、独自の意義をもつことに注目した初めは 1819 年（文政 2 年）の木部百満『三碑考』で、それに続くのが 1836 年（天保 7 年）の伴信友『上野国三碑考』である。

これ以降、金石文研究や地域研究あるいは史跡探訪などで三つの石碑は「上野三碑」として扱われることが多く、1921 年（大正 10 年）の史蹟名勝天然紀念物保存法による史蹟指定でも三碑が揃って対象とされた。文化財保護法においていずれも特別史跡とされたのは、相互に密接な関連をもつ石碑群としての意義が継承されたためである。

〔山上碑の来歴〕

寛政年間（1789～1800 年）に松平定信が編纂させた『集古十種』では「山名村観音堂碑」、1818 年（文政 5 年）の狩谷棧斎『古京遺文』では「山名村碑」の呼称が使われており、古くから現在地と同じ旧山名村にあったことがわかる。また、地元には山上古墳の前につくられていたお堂の側の松の木の根元にあった、あるいは丘陵の下に移されていたとの言い伝えがあるが、1875 年（明治 8 年）頃には石段を登りきった所の右側に立っていたとされる。

1884 年（明治 17 年）に県令の楫取素彦によって公有化され、保存整備が図られ、新たに据えられた台石の上に建てられて覆屋が設けられた。現在の位置、碑身と台石を組み合わせた形状はこの時以来のものである。現状の鉄筋コンクリート製の覆屋は、一層の保護を図るために 1992 年（平成 4 年）に造られた。

〔多胡碑の来歴〕

柴屋軒宗長が著した『東路のつと』の 1511 年（永正 8 年）の記事に「上野国多胡郡弁官符碑」と見えるのが最初の記録であり、14 世紀成立の宗教説話集である『神道集』には多胡庄の羊太夫の伝説が載せられている。17 世紀以降の記録からは、碑文の「羊」に由来する多数の伝承があったことが知られる。また、1720 年（享保 5 年）の伊藤東涯『盍簪録』には碑の姿の図が載せられ、樟の大木の側にあつて地元では「羊太夫之社」と呼ばれていたことや穂積親王の墓とする説などが紹介されている。

多胡碑の碑文は、1764 年（宝暦 14 年）に朝鮮通信使を通して朝鮮に、さらに燕行使によって中国にまでその書風が紹介され、漢字の伝播の証として注目されるなど、近世から今日まで日本・朝鮮半島・中国の文化交流にも大きく寄与している。

近代に入ると、1875 年（明治 8 年）から県令の楫取素彦によって公有化され、木柵や覆屋の整備が進められた。現在の鉄筋コンクリート製の覆屋は、一層の保護を図るために 1967 年（昭和 43 年）に造られたものである。

【金井沢碑の来歴】

1786 年（天明^{てんめい}6 年）に著された国学者^{こくがくしや}である奈佐勝^{な しかつたか}皐^{やまぶきにつき}の『山吹日記』には、碑は現在地付近から掘り出されたとの伝聞が記されており、松平定信の『集古十種』では「上野国山名村碑」の呼称が使われていて、古くから現在地と同じ旧山名村にあったことがわかる。本来の所在地は確定できないが、現在地と近い場所にあったとみてよい。

1884 年（明治 17 年）に県令の楫取素彦によって公有化されて、保存整備が図られ、新たに据えられた台石の上に建てられて覆屋が設けられた。現在の位置、碑身と台石を組み合わせた形状はこの時以来のものである。現状の鉄筋コンクリート製の覆屋は、一層の保護を図るために 1991 年（平成 3 年）に造られた。

3.5 参考文献一覧

(1) 主要な研究文献

- 黒板勝美「上野三碑調査報告」(内務省『史蹟名勝天然紀念物精査報告 第一』)1926年(大正15年)、
尾崎喜左雄『上野三碑の研究』1980年(昭和55年)
東野治之「上野三碑」(『群馬県史』通史編2、1991年)(『日本古代金石文の研究』に再録2004年)
平川南「古代の籍帳と道制-発掘された古代文書から-」(『九州史学』116)1996年(平成8年)
佐藤信「古代東国の石文とその背景」(『東国石文の古代史』)1999年(平成11年)、
勝浦令子「金井沢碑を読む」(『東国石文の古代史』)1999年(平成11年)
東野治之・佐藤信編『古代多胡碑と東アジア』2005年(平成17年)
前澤和之『古代東国の石碑』2008年(平成20年)
松田猛『上野三碑』2009年(平成21年)

(2) 東アジアでの交流を示す文献

- 成大中『青城集』巻八
葉志詵『平安館金石文字七種』
楊守敬『楷法溯源』

(3) 上野三碑の来歴が分かる文献

- 伊藤東涯『壺簪録』1720年(享保5年)
木部百満『三碑考』1819年(文政2年)
伴 信友『上野国三碑考』1836年(天保7年)

(4) 博物館等における企画展展示図録

- 群馬県立歴史博物館『日本三古碑は語る』1994年(平成6年)
国立歴史民俗博物館『古代の碑』1997年(平成9年)
多胡碑記念館『海を渡った多胡碑-多胡碑の朝鮮・中国への流伝-』2006年(平成18年)
国立歴史民俗博物館『国際企画展示 文字がつなぐ 古代の日本列島と朝鮮半島』2014年(平成26年)

「資料4 参考文献一覧」を添付

3.6 申請物件の価値及び出所について専門知識を持つ最大3名／か所の人又は団体の名称、資格及び連絡先の詳細

	名前	役職	連絡先
1	<small>ひらかわ みなみ</small> 平川 南	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 理事	
2	<small>まえざわ かずゆき</small> 前澤 和之	跡見学園女子大学兼任講師	
3	<small>さとう まこと</small> 佐藤 信	東京大学大学院教授	

4. 0 法的情報

4.1 記録物の所有者(名前及び連絡先詳細)

名前：日本国（文化庁）

住所：東京都千代田区霞が関三丁目2番2号

電話：03-5253-4111（代表）

4.2 記録物の管理者(所有者と異なる場合は名前及び連絡先詳細)

名前：高崎市

住所：群馬県高崎市高松町35番地1

電話：027-321-1111（代表）

〔連絡先詳細〕

名前：高崎市教育委員会文化財保護課

電話：027-321-1292

FAX：027-328-2295

メール：ky-bunkazai@city.takasaki.gunma.jp

4.3 法的状況

日本最古の石碑群として資料的価値が高いことから、山上碑・多胡碑・金井沢碑は、史蹟名勝天然記念物保存法（1919年（大正8年）制定）により1921年（大正10年）3月3日付けで三碑が揃って史蹟に指定され、現在は文化財保護法（1950年（昭和25年）制定）に基づき、1954年（昭和29年）3月20日付でともに特別史跡に指定されている。

4.4 アクセス可能性

〔ホームページやガイドでの紹介〕

- ・ 群馬県と高崎市ホームページに既に三碑の和文情報は掲載されている。加えて、上野三碑特設サイトの開設やPR映像を制作しており、英語、フランス語、中国語（簡体）、韓国語に対応している。
- ・ 2016年には英語、フランス語、中国語（簡体）、韓国語による解説ガイドの制作を予定している。

〔日常的な管理体制〕

- ・ 三碑は、鉄筋コンクリート製覆屋の中に施錠された状態で保存されているが、一般見学者はガラス越しに三方から観ることが出来る。スイッチ式の照明と音声解説（日本語、多胡碑のみ）が設置されている。
- ・ 鍵は管理者である高崎市が管理し、毎年3月上旬の休日に一般公開を行うほか、学術・教育目的の団体には事前申請許可制にて開扉、解説の対応を行っている。

〔デジタル化〕

- ・ 平成26年3月に、上野三碑3Dデジタル映像を作成し、全体を解像度0.5mm、碑文については0.1mmの解像度を持つデジタル画像として保存している。

〔レプリカの制作〕

- ・ 群馬県立歴史博物館（高崎市）には山上碑・多胡碑・金井沢碑のレプリカが展示されている。また、高崎市では三碑のレプリカを保有し、展示会、講演会などに貸し出すなどの活用が図られている。さらに、国立歴史民俗博物館（千葉県佐倉市）は上野三碑のレプリカを所有し、展示や学術研究に活用されている。

〔多胡碑記念館の設置〕

- ・ 多胡碑に隣接して多胡碑記念館（高崎市吉井町池）が設置されている。記念館では、世界の文字の刻石資料（レプリカ）、中国の古代・中世の石碑の拓本、日本国内の古



「上野三碑」一般公開時の状況
(上から山上碑、多胡碑、金井沢碑)

代石碑のレプリカ、古代多胡郡内の出土品、羊太夫伝承に関する資料などを展示し、多胡碑をはじめとする上野三碑の歴史的背景を多角的に知ることができる。



多胡碑記念館（高崎市吉井町）



多胡碑記念館内の展示の様子

4.5 著作権の状況

日本の著作権法に定められた保護期間（著作者の死後50年）が終了している。

〔 提出文章の著作権者：上野三碑世界記憶遺産登録推進協議会 〕

〔 提出写真の著作権者：天神山古墳は太田市教育委員会、山王廃寺関係は前橋市教育委員会、それ以外は上野三碑世界記憶遺産登録推進協議会 〕

5. 0選定基準に照らした評価

5. 1 真正性

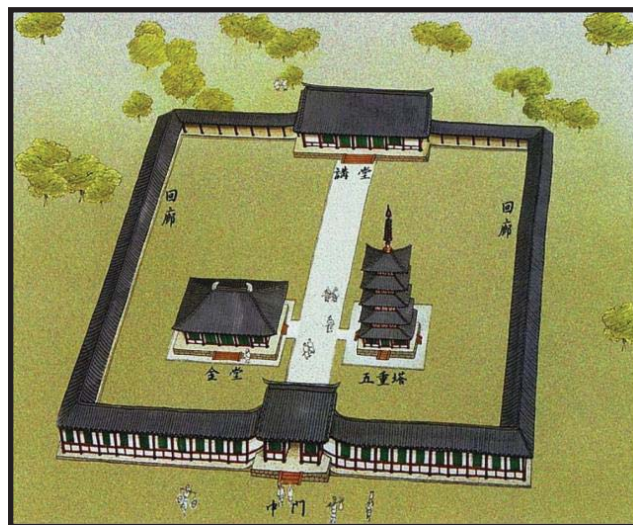
上野三碑を構成する3つの石碑の真正性に係わる状況は次のとおりである。

〔山上碑〕

立地 本碑に隣接して、7世紀中期に築造された山上古墳がある。この古墳に黒売刀自が埋葬されたと考えられ、碑文にその子で放光寺僧であった長利が母のために本碑を建立したとする時期に合致する。

形状 自然石を使った形状は、新羅の蔚珍鳳坪碑（524年）・丹陽赤城碑（545年頃）・昌寧碑（561年）・南山新城碑（591年）などの先行例があり、朝鮮半島から渡来した人々がもたらした情報に基づいて古代に製作、建立されたとみることができる。

碑文 書体には古風な筆法の影響が認められ、第1行目の「□年□月□日記」の表記形式は7世紀代の金石文や木簡の表記と共通する。また、日本語の語順に従って漢字を配列する記



山王廃寺の伽藍（がらん）推定復元図

載法は、^{しがけんやすしにしがわらもりのうち}滋賀県野洲市西河原森ノ内遺跡出土の7世紀後半の手紙木簡に同様な例が見られる。長利が僧となっていた「放光寺」は、7世紀中頃から10世紀末期に存在した山王廃寺（前橋市総社町）の発掘調査で「放光寺」と書かれた瓦が出土したこと、および1030年（長元3年）に作成された公文書「上野国交替実録帳」の定額寺項に「放光寺」が載ることから、上野国に実在した寺院であるのが確認できる。

来歴 寛政年間（1789～1800年）に松平定信が編纂させた『集古十種』では「山名村観音堂碑」とされ、また、1875年（明治8年）頃には現在地に近い場所に建っていたと伝えられる。



発掘調査により見つかった「放光寺」と書かれた瓦

〔多胡碑〕

立地 碑文に記される古代の多胡郡内にある。近隣

に大宮神社や古代の瓦を出土する遺跡、また、2015年（平成27年）には、多胡建郡を証明する多胡郡衙の一部の遺構（正倉跡）が発見されたことは、新たに多胡郡が設置されたことを記念する碑文の内容と合致している。

形 状 方柱形に整えた碑身に笠石を載せる形状は、新羅の真興王の磨雲嶺碑（568年）・黄草嶺碑（同）、また、日本では那須国造碑（700年）などに類例があり、古代に建立された石碑の特色を示している。

碑 文 字体は完成された楷書で、山上碑に較べて新しい要素が認められる。隣接する片岡・緑野・甘良の3つの郡の300戸を併せて新に多胡郡を設置したとの内容は、当時の正史である『続日本紀』和銅4年3月辛亥条の記載と一致している。また、碑に記載される左中弁多治比真人（三宅麻呂）・太政官（知太政官事）穂積親王・左大臣石上尊（麻呂）・右大臣藤原尊（不比等）は、『続日本紀』や『公卿補任』などから知られる和銅4年3月時点の当該官職就任者と合致している。

来 歴 柴屋軒宗長『東路のつと』の1511年（永正8年）の記事に「上野国多胡郡弁官符碑」と見えるのが最初の記録であり、14世紀中頃に成立した『神道集』には多胡庄の羊太夫の伝説が載せられている。17世紀以降の記録には、多胡碑に由来する「羊」にまつわる多数の伝承をみることができる。これらにより本碑が中世以前から当地に存在した事実が傍証される。

〔金井沢碑〕

立 地 山上碑と距離が1.5kmと近接し、丘陵中腹にあることは共通しており、碑文によれば佐野屯倉の管掌者の末裔^{まつえい}である三家氏により仏教信仰の証しとして建立されたことでも両碑は符合している。

形 状 石材と自然石を使った形状は山上碑と同じであり、立地と同様に両碑は共に三家氏により建立されたものであることに合致する。

碑 文 隸書体の特色を受けた書体は山上碑と共通するところが多く、古代の特徴を備えているが、年紀を元号で記し文末に置く点でより新しい時期の書式が取り入れられている。第1行目の「上野国群馬郡下賛郷高田里」の表記は、717年（靈龜3年）～740年（天平12年）に施行された国郡郷里制による地方行政単位と一致している。

来 歴 1786年（天明6年）に著わされた奈佐勝臯の『山吹日記』には、碑は現在地付近から掘り出されたとの伝聞が記されている。

以上の立地・形状、碑文の書風・書式と内容、他の歴史資料による傍証例、来歴などの諸要素から、3つの石碑ともそれぞれの碑文に記される時期に建立された原品とみることができ、高い真正性をもっている。

5.2 世界的な重要性

上野三碑の記憶遺産としての世界的重要性は、次の諸点に見ることができる。

〔ユーラシアにおける文化の伝播と受容〕

日本で現存が確認される 11 世紀までの石碑（有銘石造塔を含む）は 18 例のみである。石碑の建立は、漢代より中国で盛行した石刻文化が朝鮮半島諸国を経由して伝わった渡来文化の一つであるが、この希少さから日本において定着して普及することは無かったとみることができる。

古今、洋の東西を問わず、石碑は建立された地域の政治・社会制度、文字文化や信仰のあり方などを反映した、複合的な価値をもつ歴史遺産である。上野三碑にはインド起源の仏教、中国起源の漢字と政治制度が陸海を東西に貫くシルクロードを通して、ユーラシア東端の地である日本の都、飛鳥・奈良から遠く離れた上野国へと伝播し、その地域の人々に受容された様子が濃密かつ凝縮した形で示されている。日本古代国家の形成過程において、東国統治の拠点とされた上野国に建立された上野三碑は、東アジア圏における文化の生成と伝播、さらにそれぞれの地域での受容のあり方を比較検討するための国際的に高い価値を有する原資料である。

〔渡来文化の日本の変容と普及〕

三碑に記載された内容は、単に中国・インド起源の諸文化を受容した記録だけでなく、それらを如何に日本的ないし地域的に変容、普及させたかの記憶をとどめている。

山上碑は、完全な形で現存する日本最古の碑であるばかりでなく、漢字を日本語の語順に並べ替えて文とした最古級の資料である。建郡碑として知られる多胡碑の記載内容は、正史である『続日本紀』と一致するものの、文言等の選択において地域の側からの書き方を工夫している。金井沢碑に記載された仏教信仰の記載内容も、東大寺大仏建立や、その後の日本的仏教の展開に深く繋がる文言に彩られている。

〔多民族共生社会の証〕

上野三碑が建立された地域の形成をみると、5 世紀中期から 6 世紀後半に営まれた剣崎長瀬西遺跡（高崎市剣崎町）では朝鮮半島を起源とする積石塚方墳やそこから出土した長鎖式耳飾、馬の埋葬習俗などに渡来人の居住を確認することができる。そして 6 世紀後半に築造された観音山古墳（高崎市綿貫町）と 7 世紀初頭築造の観音塚古墳（高崎市八幡町）の副葬品の銅鏡・鉄冑・金銅製杏葉きょうよう・銅鈿などは、この地域の人々が長きにわたって朝鮮半島と活発な交流を行っていたことを示している。

711 年（和銅 4 年）に新たに設置された多胡郡には韓級（辛科）郷があり、正倉院の宝物に残る布の墨書銘から 8 世紀には新羅系渡来氏族の秦人氏が居住していたことがわかる。また、『続日本紀』の天平神護 2 年（766 年）の記事には上野国に居る新羅人 193 人に吉井連の姓が与えられたとあり、多胡郡内には吉井の地名もあることから、この地域には新羅

系をはじめとする多数の渡来人が居たのは明らかである。

こうした国際性ある共生社会の伝統は、『日本書紀』に上野国を代表する豪族の上毛野氏^{かみつけの}について、その祖である荒田別^{あらたわけ}が高名な学者で『論語』や『千字文』をもたらし王仁^{わに}を招くために百済に派遣されたなど、朝鮮半島との外交での関わりが特筆されているのにも窺うことができる。

上野三碑は偶然の産物ではなく、5世紀以来、国際文化の摂取に優れ、在来の人々、朝鮮半島から渡来した人々などから成る、多民族が共生してきた社会的基盤があつてこそ生まれ、守り継がれた記憶遺産である。戦争や騒乱の中での難民や移民が世界的な深刻な問題となっているが、それへの対処の先例として今日的にも大きな意義を有している。

【現代につながる東アジアとの文化交流】

1764年（宝暦14年）に徳川家治の10代将軍就任に際して訪れた朝鮮通信使の書記であつた成大中に、江戸の書家沢田東江から著作の『上毛多胡郡碑帖』と多胡碑の拓本が寄贈されている。これを見た成大中は、多胡碑の書法について「貴邦金石の宝と謂う可し」と評した。さらにこれらの文献は朝鮮から遣わされた燕行使によって清国の四大書家の一人である翁方綱へと伝えられ、その門人の葉志詵^{しゅうしん}『平安館金石文字七種』に紹介され注目された。そして、1880年（明治13年）に来日した清国の外交官で学者である楊守敬は自著『楷法溯源』を日本の書家たちに頒布したが、ここに多胡碑の39文字が収録されていたことから、改めてその貴重さが広く認識されるようになった。

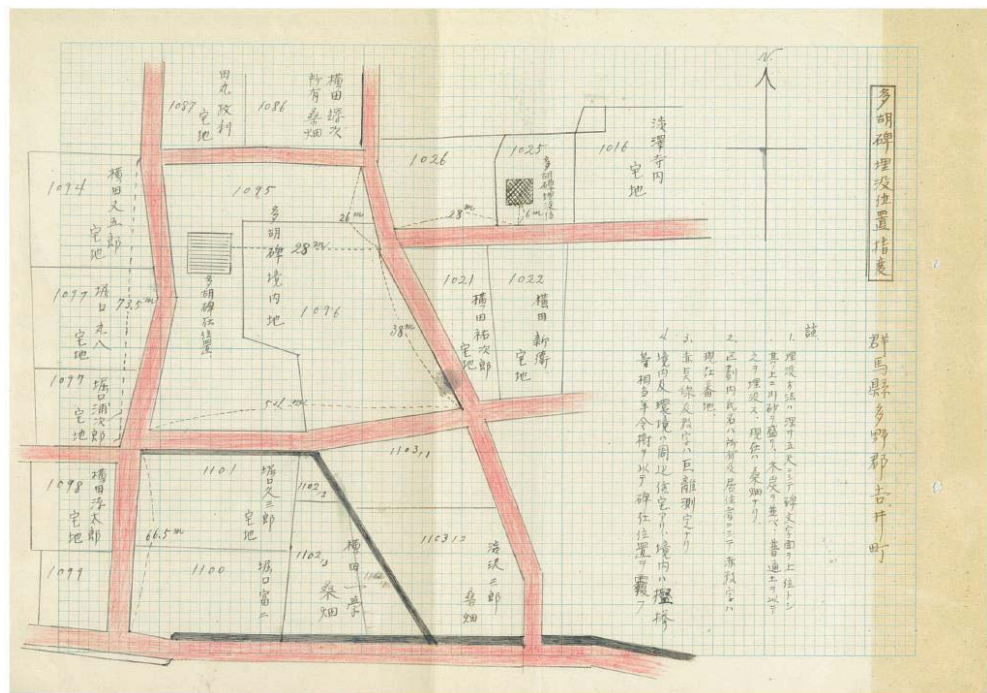
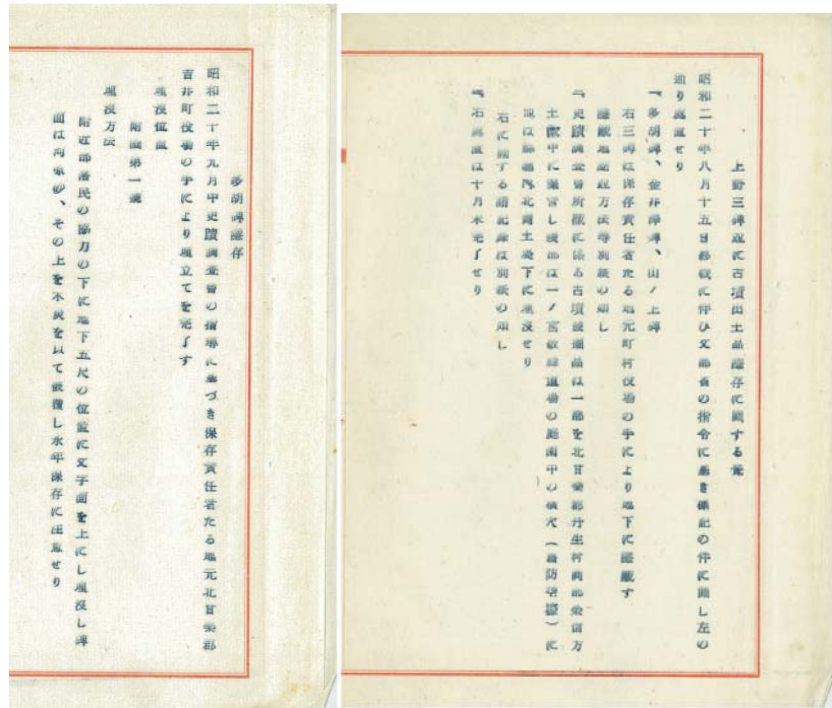
この例に見られるように、多胡碑は早くから東アジア圏での文化交流の一翼を担ってきたが、近年においても国立歴史民俗博物館で進められている韓国・中国と共同した文字文化の学際的研究などで、原資料としての上野三碑の価値が注目されている。上野三碑は諸国間の交流と相互理解を深めるために、普遍的な価値をもつ歴史遺産として国際的に共有されて活用されるべき十分な価値を有している。

【歴史遺産の保護と継承】

1945年（昭和20年）8月に文部省が発した文化財隠存措置実施の指令に基づいて、多胡碑は地元の人びとの手により原位置からはずされて東方約60mの畑の土中に埋められた。これは敗戦による歴史遺産の接収や破壊を避ける意図によつたものとみられるが、その懸念が払拭された翌1946年（同21年）10月に原位置に復旧された。このような文部省の指示による文化財隠存の事例は、同じ地域の観音塚古墳出土品の一例を除いて日本国内には確認されていない。これは多胡碑に因む「羊太夫」の伝承の存在など、1300年以上にわたって地域の人びとに守り続けられてきた歴史遺産であつたからこその出来事であつた。

戦争や騒乱という破壊と混乱の中で文化財や歴史遺産がどのように扱われているかは、現在においても世界的な規模での深刻な問題となっている。歴史遺産は、現地にあつて人々の力によって守られてきた現在において広く活用され、さらに次の世代に継承されてこそ本来の意義を発揮する。この世界共通の原則がないがしろにされ、戦争や争乱の渦中で破壊、略奪、隠匿、不法売買の対象とされていることが、現在の国際情勢での深刻な問題となっている。改めてこの原則を確認し、これに対する世界の関心を喚起して、人類共有

の歴史遺産を保護し後の世代に継承していくことの大切さを訴えることは国際的に緊要な課題である。それを世界に呼びかけるためにも、その遵守を身をもって示した多胡碑をめぐるとの出来事は、今こそ世界に向けて積極的に発信されるべき意義をもっている。



多胡碑の隠存を記した文書（群馬県教育委員会文化財保護課蔵）

5.3 比較的基準

当該記録は以下の審査項目のいずれかについて、世界的重要性を有するか？（少なくとも一つを満たさなければならない。）

①時代

山上碑 681年（天武天皇10年）碑文に「辛巳（巳）歳集月三日記」とある。
多胡碑 711年（和銅4年） 碑文に「和銅四年三月九日甲寅」とある。
金井沢碑 726年（神亀3年） 碑文に「神亀三年丙寅二月廿九日」とある。

663年（天智天皇2年）の白^{てんじてんのう}村^{てんむてんのう}江^{はくそんこう}の戦いや百済、高句麗の滅亡といった朝鮮半島の戦乱により、日本列島に渡来した百済人や高句麗人、さらに新羅人の多数が東国に居住することになった。7世紀後期から8世紀後期には東国各地に高句麗や新羅から渡来した人々が集住する郡が設置され、また、新たな日本風の姓を与えられるなど各地に在来の人々との共生社会が形成されていった。

そうした渡来人の中には僧尼などの知識人や高度な技術をもった者が多数含まれており、それによってもたらされた石碑に係わる情報と在地で育っていた仏教信仰や文字文化とが合わさって、上野三碑の建立が進められたとみることができる。また、上野三碑が建立された7世紀後期から8世紀前期には、蝦夷の騒乱の勃発への対策（709年）、出羽国の新設（712年）や多賀城の設置（724年）など蝦夷政策が急速に進められ、上野国は兵士の動員や農民の移住、物資の供給や運搬などでその重要拠点となっていた。

上野三碑の建立は、東アジアおよび国内の両面において、政治情勢に起因する人々の流動性が高まっていた時期に当たり、多胡郡の新設はその中での政策拠点の形成であった。それを記念して建立された多胡碑を含む上野三碑は、東アジアおよび国内の流動的状況がもたらした人々の往来とそれに伴う文化交流の記憶が刻まれた日本を代表する遺産である。

②場所

〔石碑文化の受容〕

日本における石碑の建立は、朝鮮半島諸国から伝えられた渡来文化の一つである。石碑は重量物で移動が困難であるとの属性を持っており、中国あるいは朝鮮半島で製作され、古代に日本に移入された石碑の存在は確認されていない。従って古代日本の石碑は、それに関する知識と技術とを有した渡来人が関わって生み出されたものに他ならず、その文化を在地の人々が受け容れた場所において開花したものとみることができる。

上野三碑の建立は、7世紀後半からの東アジアの政治的動向とそれに起因する人々の移動が、この地域に色濃く及んでいたことを如実に示している。

〔多民族共生社会の形成〕

上野三碑が建立された場所は、711年（和銅4年）に成立した上野国多胡郡に含まれるが、多胡碑には地元の当事者によりその経緯が記されている。この地域周辺には古くに朝鮮半島から渡来した人々が居住しており、そうした社会構造から生み出された窯業（須恵器・瓦生産）や製鉄・織物、馬の飼育などの産業の展開、仏教の広まりといった先進文化の興隆を背景として、国家の主導により東国政策の拠点として多胡郡が設置された。そして、多胡郡とその周辺には蝦夷地から移ってきた人々も多数居住するようになり、いわば多民族共生社会が形成されていた。

多胡碑文の「三百戸」には、『続日本紀』和銅4年（711）3月辛亥条の記事との照合によりもと甘良郡の韓級郷が含まれているのがわかり、8世紀初頭には既にこの地域に朝鮮半島から渡来した人々の居住地が成立していたことが示されている。そして、この地に

鎮座する渡来人によって創建されたとされる辛科（「韓級」の別表記）神社は、地域の最有力神社として長く渡来系の人びとの崇敬を集め、現在も旧多胡郡の総鎮守として住民に親しまれている。また、史跡上野国分寺跡（高崎市・前橋市）出土の補修用の瓦（8世紀後期～9世紀）に書かれた文字から、辛科郷をはじめ山字（山名）・武美郷に新羅系の「子」氏が居住しており、金井沢碑に知識に結縁したと書かれる物部氏と共に国分寺の維持経営に寄与するなど、継続して共生社会が形成されていたことが明らかである。

8世紀後半になると、この地域では、唐より渡来し平城京に唐招提寺を開いた鑑真の高弟である道忠と彼の弟子たちが、緑野寺（藤岡市）を拠点として、渡唐僧で現在の日本仏教の基を築いた最澄や空海にも影響を与える目覚しい布教活動を行っている。その契機となったのが山上碑を建立した放光寺僧の長利であり、金井沢碑に記される三家氏を中心とする知識の結縁の展開が基盤となっていたのである。

このように、3つの石碑と様々な歴史資料を相互に関連させることにより、郡名に選ばれた「多くの渡来人の居る場所」を意味する「多胡」にも示されるように、この地域の東アジアと関わる共生社会の実像をより鮮明にすることができる。

③人々

【山上碑の人々】

山上碑は、佐野三家（屯倉）の管掌者であった健守命の子孫の長利が、母の黒壳刀自を



「辛科子浄庭」の拓本



辛科神社（高崎市吉井町）

供養するために、墳墓（山上古墳）の傍に建立した石碑である。碑文には父である大児臣の系譜も併せて記されており、父母双方を重視した双系的社会における家族意識のあり方を表した貴重な資料として注目されている。

また、碑文には長利が放光寺の僧であることが強調されている。当時は氏族や地域の精神的な結びつきの表象が、古墳築造から寺院建立（仏教信仰）へと移り変わる時期にあっており、本碑は日本列島における国家形成期での、人々の心象を知るための好例として高く評価されている。

【多胡碑の人々】

碑文にある「羊」の解釈をめぐって江戸時代以降多くの議論が展開されてきたが、多胡郡の新設に伴いその首長（大領）に任命された人物とする説が有力となっている。郡名である「多胡」の字義から、「羊」を渡来系の人とする見方も出されている。

766年（天平神護2年）に上野国の新羅人の子午足ら193人に吉井連の姓が与えられ、上野国分寺跡から多胡郡の「子」氏の存在を窺わせる文字が書かれた瓦が多数出土していること、また、正倉院に残る庸布の墨書銘に「上野国多胡郡山部郷戸主秦人口高麻呂」とあることから、多胡郡には新羅系の渡来人が多数居住していたのは明らかである。さらに、多胡郡の総鎮守である辛科神社の存在も「羊」の出自を考える根拠の一つとなる。

【金井沢碑の人々】

佐野三家の系譜につながる三家口孫が、祖先供養のために一族の六人で知識を結び、仏教による結縁を強めることを表明した石碑である。碑文には、母―娘―孫娘を軸とした母系的な系譜があげられており、山上碑に続く時期の家族意識の実態をよく伝えている。それと同時に、三家氏一族と同族らが仏教信仰をとおして、精神的な結びつきを強めていったことを明示する原資料として高い評価を得ている。

【上野三碑を守り伝えてきた人々】

上野三碑が独自の意義をもつことに注目した研究の初めは、1819年（文政2年）の木部百満『三碑考』で、それに続くのが1836年（天保7年）の伴信友『上野国三碑考』である。このような在地の学者や文人の研究によって、上野三碑の価値づけが試みられ、その古跡の重要性が江戸時代後期には有力な学者の間にも認識されていった。

1876年（明治9年）に発足した第2次群馬県の初代県令となった楫取素彦は、古代の石碑が一つの地域にまとまって残ることの重要性から、三碑の積極的な保存と顕彰に取り組んだ。そうした先人の尽力が結実したのが1921年（大正10年）3月3日付けの史蹟名勝天然記念物保存法による史蹟指定であるが、ここでは調査を担当した黒板勝美が「上野三碑」の石碑群としての意義を高く評価している。こうした事実を踏まえ戦後の1954年（昭和29年）には、文化財保護法によって揃って特別史跡に指定されて積極的な保護が図られる道筋が開かれた。

④題材・テーマ

該当なし

⑤記録形態

〔山上碑〕

山上碑は、近隣に位置する^{はるなさん}榛名山を起源とする輝石安山岩の自然石を使用し、その一つの面に碑文が刻まれている。こうした形態は中国には例が見られず、朝鮮半島の新羅の蔚珍鳳坪碑（524年）、丹陽赤城碑（545年頃）、昌寧碑（561年）、南山新城碑（591年）などに類似する。銘文により、放光寺僧であった長利が母のために建立したことがわかり、王権や政治表象を主とする新羅の石碑とは建立の目的が異なっている。

また、碑文の書体は古風な筆法の影響が認められる。そして、特に注目されるのは日本語の語順に従って漢字を配列していることである。こうした日本語形成過程を示す資料としては最古級のものであり、それが東国の石碑に見られることは特に注目される。こうした自然石を使い個人に係わる事柄を自国語の語順に漢字を並べる点で、新羅の^{じんしんせいきせき}壬申誓記石（552または612年）と共通しており、漢字使用の自国語化への取り組みという点においてもこの地域の朝鮮半島との交流の深さを物語っている。

〔多胡碑〕

地元で産出する^{うしぶせさがん}牛伏砂岩（石質ワッケ）を方柱形に整え、笠石を載せた碑身を台石にはめ込む整った形状である。碑文は碑身の一つの面に刻まれており、新たに多胡郡が設置されたことを告知する政治的内容をもつことでも真興太王巡狩管境碑と共通性があり、渡来人によってもたらされた情報に基づいて建立されたとみることができる。

形態的には近い時期に建立され、新羅から渡来した人々の関わりが明らかな那須国造碑（700年）に似ているが、碑文の文字が大きく見やすく刻まれていることは他に例を見ない。また、書体は中国南北朝時代の摩崖碑に通うものがあるとも言われるが、字体は完成された楷書であり山上碑に較べて新しい要素が認められる。

多胡郡新設のことを記す正史である『続日本紀』和銅4年3月辛亥条と碑文とを照合すると、情報内容の省略と付け加えのあることが認められ、ただ見せるだけでなく口頭で説明する方法も採られていたとみられる。日本の古代社会における情報伝達と記憶形態の事例を示す稀有な歴史遺産である。

〔金井沢碑〕

榛名山を起源とする輝石安山岩の自然石を使用し、その一つの面に銘文を刻む形状で山上碑との共通性が強い。また、銘文には三家氏一族が祖先供養のために知識として結縁し、天地に誓願したことを記念して建立したとあり、仏教の広まりを記す点でも山上碑と一連のものともみることができる。佐野屯倉の管掌者の^{こうさい}後裔である三家氏が、仏教と文字および

石碑建立という渡来の諸文化を継続的に受け入れていたことを示すもので、日本における記憶媒体としての石碑の特色に着目した好例である。

また、隸書体の特色を受けた書体は山上碑と共通するところが多く、古代の特徴を備えているが、年紀を元号で記し文末に置く点ではより新しい時期の書式が取り入れられている。

⑥社会的／精神的／コミュニティ的な重要性

〔男女間の平等性〕

山上碑・金井沢碑の碑文には、上野国地域の信仰や人々のつながりが示されており、朝鮮半島の石碑が「王の巡行」など国家的な事績を刻んでいるのと対照的である。また、多胡碑も、建郡という国家的施策を記録したものでありながら、新たに郡首長となった人物を顕彰する色彩が強い。従って、上野三碑は、正史に残りにくい地域の人々のつながりや精神性を知る上での、得がたい資料ということができる。

山上碑は建立者である長利僧の母である黒壳刀自の始祖として、ヤマト王権の出先機関である佐野三家（屯倉）の管掌者となった健守命が登場しており、母方の系譜を強調する形がとられている。そして、当時の家族内で母方への血縁意識が強かったことが示されている。

また、山上碑の 45 年後に建てられた金井沢碑は、長利僧の子孫たちが祖先に倣って建立したものとみることができる。ここでは、三家氏・他田君氏・物部君氏という血縁による仏教信仰の広まりが示されているが、碑文に記された 9 人のうち 4 人が女性であることに注目される。特に直系の 4 人（親・子・孫）の女性は、いずれも目頼刀自、加那刀自といった個人名で記載されており、後の時代の武家の系図が、女子の名を省略したり排除したのと根本的に異なっている。これは、女性家長を示す「家刀自」の表記とともに、古代社会における女性の立場の高さと、男女間の平等性を物語るものに他ならない。

このように上野三碑は、古代社会における家族関係、男女の平等性など、正史などには記されない人々の実像を今日に伝える、数少ない貴重な記憶遺産といえるのである。

〔羊太夫伝承〕

14 世紀中頃に著された『神道集』には多胡庄の羊太夫の伝承が載せられ、1821 年（文政 4 年）の市河寛齋・米庵編『上毛志料』の「多胡砂子」（著者不明）には羊の悲劇が物語られるなど、地域周辺には多胡碑文に由来する「羊」にまつわる数多くの言い伝えが残されている。こうした口承伝説の存在は、地域形成の記憶を伝える多胡碑が長い年月にわたって地域の人々の社会的・精神的結びつきとしての役割を果たし、人々の信仰の対象となっていたことを物語る。そして、それによって形成されたコミュニティが、長きにわたって碑を守り伝える原動力となっていたことを窺わせるものである。

〔母方系譜の強調〕

山上碑と金井沢碑は佐野屯倉を管掌した氏族の後裔である三家氏によって継続的に建立されたものであるが、いずれの碑文にも母方の系譜が記されている。山上碑には父方の系譜も書かれており、双系社会の存在を示している。この2つの碑には、古代日本の庶民や在地有力層の婚姻形態や家族構成といった社会構造の実態がよく表れており、現在の家族や地域コミュニティーの源流を知ることができる希有な資料としても評価されている。

6.0 関連情報

6.1 希少性

〔日本最古の石碑群〕

日本国内に現存する7世紀から11世紀まで石碑は、詳細が不明なものを含めても18例に過ぎず、それぞれが高い希少性をもつ歴史遺産としての価値を有している。その中でも上野三碑は、45年の間に僅かな距離を置いただけの地域に連続して建立されていることで、日本最古の石碑群としての希少性をもっている。それぞれが地域社会と密接な係わりをもつ目的をもって建立されており、東アジアの人々との交流の中から成立した上野三碑は、日本列島における石碑文化の受容のあり方を知るための出発点と位置付けることができる。

〔山上碑〕

完全な形で現存する最古の石碑であり、日本語の語順で漢字を並べた最古級の歴史資料である。当事者である「長利僧」は、「放光寺僧」と記されており、地域の有力寺院の僧となった長利が母のために墳墓の傍に並び建てたものである。

長利が僧となっていた「放光寺」は、7世紀中頃から10世紀末期に存在した山王廃寺（前橋市総社町）の発掘調査で「放光寺」と書かれた瓦が出土したこと、および1030年（長元3年）に作成された公文書「上野国交替実録帳」の定額寺項に「放光寺」が載ることから、上野国に実在した寺院であるのが確認できる。古代の石碑と遺跡と文献という3種の資料を直接関連付けて、歴史事象を多角的な視点から検討し、理解を深めることができる日本で唯一の事例である。

〔多胡碑〕

碑文には和銅4年に多胡郡が新設されたことが記されているが、この内容は当時の正史である『続日本紀』和銅4年3月辛亥条の記事と一致しており、正史の記載が現地に残る資料で傍証される希少な例である。さらに、中央政府から伝えられた情報を、地域の立場からの視点による方法で表記している点で、いっそう高い記録的価値を持っていると言える。

また、1945年（昭和20年）8月の敗戦に際して文部省からの指令により、現地の人々の意思により原位置からはずされて隠存が図られたが、こうした事例は日本全体でも知られていない。地元の人びとの文化財に対する理解と伝統を尊重する気持ちがあって守られた希少な例であるとともに、戦乱の際に歴史遺産をどうやって破壊から守るかという現在に通じる普遍的な問題を示したものとして貴重である。

〔金井沢碑〕

地域社会への仏教の広がりや当時の家族制度のあり方を窺い知ることのできる貴重な歴史資料である。また、碑文にある「上野国群馬郡下贛郷高田里」の表記は当時施行されていた国郡郷里制の実施、「鍛師礪部君身麻呂」は「御野国戸籍」の表記に類似しており、

地方での戸籍作成を示す実例として最古のものである。このような古代における政治と社会の実情を伝え、国際的な比較研究を進めるための原資料として学術的意義の高い希少な歴史遺産である。

6.2 完全性

〔山上碑〕

伝えられる来歴から、現在ある位置と環境はほぼ原状に近いとみることができる。本来の台石は失われているが、建立以来 1300 余年に及ぶ経年の自然劣化はあるものの、本体に欠損箇所は無く目立った損傷も見当たらない。碑文は全体が判読可能であり、完全な形で残る日本最古の石碑である。

〔多胡碑〕

1880 年（明治 13 年）の修造の際に僅かに南方に移動したとの記録があるが、現在の場所はほぼ原状に近いとみることができる。碑の形状と碑文については、柴屋軒宗長『東路のつと』の 1511 年（永正 8 年）の記事に「上野国多胡郡弁官符碑」と見えるのが最初の記録であり、1720 年（享保 5 年）の伊藤東涯『壺簪録』には碑の姿の図が載せられている。それらの古記録と較べると、1945 年（昭和 20 年）の隠存措置により旧の場所に復旧した際に台石が持ち去られることを警戒してコンクリート製にされた。これを除いて、本体と笠石は風化も最小限にとどまっており、碑文は全体が判読可能で完全な形で残っていることがわかる。

〔金井沢碑〕

1786 年（天明 6 年）の『山吹日記』には現在地付近から掘り出されたとの伝聞が記されており、現在ある位置と環境は原状に近いとみることができる。本来の台石は失われており、建立以来 1300 年近くに及ぶ経年の自然劣化のため碑文の一部に判読が難しい箇所があるが、本体に欠損箇所は無く目立った損傷も見当たらず完全な形で残っている。

〔完全性の維持〕

以上のように上野三碑は、約 1300 年の間ほぼ原位置近くにとどまっており、台石の変更や経年による自然劣化はあるものの、本体は大きな改変や損傷を受けることなく完全な形状で残っている。碑文も金井沢碑の 1 字が不明である以外は判読が可能であり、学術的価値および地域の歴史資料としての価値は損なわれておらず、古代の社会や人々の動向を今日に伝える記憶遺産としての価値は極めて高い。

こうしたかけがえのない歴史遺産を完全な姿で後世にまで残すために、1921 年（大正 10 年）に史蹟名勝天然記念物保存法による第 1 回目の指定に選ばれて三碑は揃って史蹟となり、現在は文化財保護法によりそれぞれが特別史跡に指定され良好な状態で保存が図られている。

7.0 利害関係者との相談

7.1 この申請の重要性及び保全に関して利害関係者を行った調整の詳細

- ・ 管理者である高崎市・所在地である群馬県を中心に、有識者、地元住民、民間活動団体や企業など、幅広い賛同・協力を得て設立した上野三碑世界記憶遺産登録推進協議会が、県内外の研究者の協力のもと申請書を作成した。
- ・ 協議会設立時に、所有者である国にはユネスコ記憶遺産へ申請したい旨を報告し、その後、関係機関との調整を行い、申請に対して了解をいただいている。
- ・ ユネスコ記憶遺産選考委員会において、本案件を推薦することが決定された後に、所有者である国へ必要な手続きがあれば行いたい。
- ・ 本物件は、日本ユネスコ国内委員会ユネスコ記憶遺産選考委員会が実施した国内公募による審査を経て、我が国からの申請物件として選定されたものである。
ユネスコ記憶遺産選考委員会は、我が国を代表する歴史家やアーキビストにより構成されており、かかる専門家からも、本物件は、高い世界的重要性、良好な保存状態、アクセス性確保の点等が評価されている。

8.0 リスクの評価

この記録物に対する脅威の性質及び範囲を詳述すること。

上野三碑は、現在、文化財保護法により「特別史跡」として指定されており、日本国の法律上の保護の対象となっている。

また、管理者である高崎市も、それぞれの石碑を覆屋で囲み施錠管理するなど、適正な管理がなされていることから、保存上の危機には直面していない。

日本は地震国であり、2011年に甚大な地震災害が発生したが、上野三碑の破損被害はなかった。ただし、今後も地震活動が発生することが予想されることから、碑の転倒防止策などを講ずる必要がある。ただし、これは日本の文化財に係る全体的な課題でもあり、本碑のみに限定される課題ではない。

9 保全及びアクセス管理計画

9.1 この記録物のための管理計画は存在するか？

あり ・ なし

三碑は全てコンクリート製覆屋の中に保存され、施錠されている。一般見学者は三方向から強化ガラス越しに見学することができる。また、多胡碑に隣接して多胡碑記念館が設

置されていて、ガイダンス施設の役割を担っている。

鍵は高崎市が管理し、毎年3月上旬の休日に一般公開を行う以外は、学術・教育目的の団体に対して、事前申請許可制によって開扉を行っている。この際は、必ず高崎市職員が立ち会い、保存に万全を期している。三碑のうち、市街地にあり、最も環境変化が大きい多胡碑に関しては、温湿度計測を恒常的に行っており、結露などの発生の観察を行っているが、現在までその心配は存在しない。

旧吉井町（現在の高崎市）において作成された保存管理計画は、多胡碑に関しては存在し、他の二碑もそれに準じて日常管理を行っている。今後、関係機関と調整の上、保存管理計画の作成を予定している。

「資料5 特別史跡多胡碑管理計画書」を添付

[現在の保全状況]

—山上碑—



—多胡碑—



—金井沢碑—



10.0 その他の情報

2016年5月7日に地元の高崎市において、上野三碑の記憶遺産としての重要性に関する中国・大韓民国・日本の研究者による意見交換会を開催した。

[参加した研究者]

中 国	復旦大学副教授	徐 冲 氏
大韓民国	啓明大学校名誉教授	蘆重国 氏
	国立慶州博物館学芸研究士	李鎔賢 氏
	東京大学大学院教授	佐藤 信 氏
	群馬県立歴史博物館館長	右島和夫氏
進 行	跡見学園女子大学兼任講師	前澤和之氏

[意見の要点]

(1) 東アジアの古代石碑の意義

中国漢代の石刻を原型とするが、その継承や展開の様子を知ることによって、朝鮮半島諸国や日本を含めたそれぞれの地域社会の特質、及び東アジア全体の世界史における特質に一端が見えてくる。

(2) 中国の古代石碑と上野三碑

中国で石碑文化は前漢（紀元前3世紀～紀元1世紀）の武帝の時代に、匈奴社会との交流の中から生まれた。北朝（4～5世紀）には仏教の影響を受けた庶民の間にも広がり、隋・唐（6～10世紀）にかけて成熟していったが、この中には異体字を多く使うなど上野三碑と似た現象も見られる。

(3) 朝鮮半島の古代石碑と上野三碑

最も古いのは414年の高句麗の広開土王碑で、新羅は501年のものが最も古く、王の権力を誇示する石碑が建立されるようになった。それに対して上野三碑は、地域の住民が建立したという点で歴史意義は高く、漢字文化に慣れた知識人階層の形成を示している。

(4) 記憶遺産としての意義

上野三碑が建立された地域の人々は、積極的に漢字や仏教などの最先端の文化を受け入れて、自分たちのものにしていくことが鮮明になった。政治の中心地ではない地域の開明的な人々が、渡来した人々と共生する社会の中で実現させたことに大きな意味がある。

(5) 参考資料

上毛新聞 2016年5月8日号 掲載記事